

和歌山県教育委員会定例会会議録

- 日 時 令和5年10月27日(金) 16:30~
- 場 所 教育委員会会議室
- 出席者 宮 崎 教育長
大 谷 委 員
奥 山 委 員
原 田 委 員
柳 川 委 員
山 中 委 員
清 水 教育企画監
中 嶋 教育総務局長
栗 生 生涯学習局長
鍋 田 学校教育局長
木地尾 参事
藤 戸 総務課長
榑 教育DX推進室長
岩 橋 福利厚生室長
吉 田 教職員課長
坂 口 人権教育推進課長
坂 口 スポーツ課副課長
垣 本 文化遺産課長
下 村 県立学校教育課長
津 村 特別支援教育室長
大 堀 義務教育課長
川 口 教育支援課長
中 井 紀北教育事務所長
濱 上 紀南教育事務所副所長
味 村 総務課副課長
平 秘書広報班長
村 上 総務課主事
平 松 総務課主事

1 開 会

○教育長 ただ今から、教育委員会10月定例会を開会する。

○教育長 本日の議題である議案第23号、24号、25号については人事案件のため、議案第26号については教育行政の公正かつ円滑な運営に支障を及ぼす恐れがあるため、これらを非公開としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 それでは、議案第23号から26号については、非公開とする。ついては、議事進行上、非公開案件の審議を「諸報」終了後としたいが、よろしいか。

(異議なしの声)

2 前回会議録の承認

令和5年9月29日(金)の定例会会議録について、承認した。

3 付議事項

議案第21号

令和5年度末教育委員会事務局等職員人事異動方針について

議案第22号

令和5年度末教職員人事異動方針について

○教育長 「令和5年度末教育委員会事務局等職員人事異動方針」及び「令和5年度末教職員人事異動方針」について、一括して説明願いたい。

○教職員課長 議案第21号「令和5年度末教育委員会事務局等職員人事異動方針」について説明する。様々な課題に迅速かつ的確に対応するため、3項目を掲げている。1点目は、「学力・体力」「いじめ等生徒指導の課題」「DXの推進」等に対応するための適正かつ柔軟な配置である。2点目は、学校、知事部局、警察本部等との積極的な連携である。3点目は、人事評価や本人の意欲等をみた上で、長期的な観点から、新たな課題に対応するための抜擢や登用である。これらの方針については昨年度から変更していない。

次に議案第22号「令和5年度末教職員人事異動方針」について説明する。昨年度、児童生徒数の増加する特別支援学校、小中学校の特別支援学級、通級指導教室の教員の専門性向上を図るべく、人事交流の活性化など適正配置について変更を加えた。今年度は、定年延長への対応や、新型コロナの影響による出生数の減少に伴う児童生徒数の減少、学校の統廃合等を見据え、地方をまたいだ人事異動を加えている。

県立学校においては、多種多様な教職経験を蓄積させるという観点から、高等学校と特別支援学校、高等学校の課程間の人事異動について新たに加えた。ご審議を

お願いしたい。

○教育長 よろしいか。

(異議なしの声)

○教育長 議案第 21 号・議案第 22 号については原案のとおり決定する。

4 諸 報

「行事予定」について、事務局より説明。

<主な日程>

11月14日(火)	和歌山県市町村教育委員会研修会
11月29日(水)	教育委員会11月定例会
12月20日(水)	教育委員会12月定例会

<非公開議案>

5 付議事項

議案第 23 号

令和 5 年度「きのくに教育賞」受賞者並びに「きのくに教育の匠」の称号を与えられる者について

義務教育課長、県立学校教育課長から「令和 5 年度「きのくに教育賞」受賞者並びに「きのくに教育の匠」の称号を与えられる者」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 24 号

令和 5 年度和歌山県教育委員会功労賞被表彰候補者について

総務課長から「令和 5 年度和歌山県教育委員会功労賞被表彰候補者」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 25 号

令和 5 年度和歌山県教育功労者・優秀教職員に対する知事感謝状被贈呈候補者について

総務課長、県立学校教育課長、義務教育課長から「令和 5 年度和歌山県教育功労者・優秀教職員に対する知事感謝状被贈呈候補者」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

議案第 26 号

令和6年度和歌山県立高等学校生徒募集定員について
県立学校教育課長から「令和6年度和歌山県立高等学校生徒募集定員」について説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

6 閉 会

○教育長 これで、予定されていた議事が全て終了したので10月定例会を閉会
する。 (17:10閉会)